

第 3 回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

平成29年10月31日

平成29年度第3回江東区こども・子育て会議

日時:平成29年10月31日(火)午後15時～17時
会場:江東区防災センター 4階災害対策本部室

○次 第

1. 開会
2. 議題1. 江東区こども・子育て支援事業計画の改定について(平成 29～31 年度)
3. 議題2. 平成 30 年度江東区こども・子育て支援事業計画の取組予定について
4. その他
5. 閉会

○会議資料

- 資料1 (仮称)江東区こども・子育て支援事業計画【改訂版素案】
資料2 平成 30 年度江東区こども・子育て支援事業計画の取組予定について
参考1 地区別人口、区分・地区別人口(平成 29 年 4 月 1 日現在)
参考2 「量の見込み」と「実績値」の比較結果について
参考3 (仮称)江東区こども・子育て支援事業計画【改訂版素案】(平成 29～31 年度)の構成について

○出席者(敬称略)

○委員

氏名	所属団体
榎田 二三子	学識経験者 武蔵野大学教授
藤巻 真由美	学識経験者 帝京学園短期大学教授
小川 良子	福祉関係者 江東区公私立保育園園長会会長 (アゼリヤ保育園 園長)
丸山 哲	福祉関係者 社会福祉法人そのえだ理事長 (江東区潮見保育園長)
塩崎 雅子	福祉関係者 グレース保育園長 (認可保育所移行経験事業者)
田浦 秀一	福祉関係者 株式会社グローバルキッズ取締役
杉山 恵美子	福祉関係者 株式会社ルーチェ取締役 (認可保育所移行経験事業者)
佐藤 貴子	福祉関係者 南砂子ども家庭支援センター センター長
秋山 三郎	福祉関係者 NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長
田村 満子	福祉関係者 こどもの発達療育研究所 理事長
石塚 真姫子	保健関係者 東京都助産師会江東地区分会長
渡部 佳代子	教育関係者 区立幼稚園長会会長 (みどり幼稚園長)
伊藤 真成	教育関係者 私立幼稚園協会会長 (れいがん寺幼稚園長)
北島 千絵	地域活動関係者 民生・児童委員
諏訪 美樹	公募委員
平間 唯佳	公募委員

<欠席委員>

前川 広宇見 委員(福祉関係者 江東児童相談所 所長)

○出席区職員

役職名	氏名	備考
こども未来部長	伊 東 直 樹	
保健予防課長	尾 本 光 祥	
子育て支援課長	堀 田 誠	
保育計画課長	加 藤 章 子	
保育課長	石 井 康 弘	
学務課課長	油 井 教 子	
放課後支援課育成係長	池 田 良 計	

<傍聴者>

なし

【会議録】

○堀田子育て支援課長 皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりました。開会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。子育て支援課長の堀田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、本日の会議についてでございますが、前川委員より所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

本日の配付資料は、資料1、資料2、それから参考といたしまして、参考1から3までということでございます。また、資料とは別に、江東区こども・子育て支援事業計画の平成27年度から31年度までのものを机の上に配付をさせていただいております。説明の際、資料がない場合についてはお持ちいたしますので、よろしくお伝えいただきたいと思います。

なお、本日、机の上に置かせていただきました支援事業計画でございますけれども、残数が少なくなっておりますので、お帰りの際には机の上に残しておいていただけますよう、よろしくご協力のほどお願いをいたします。

それから、本日の会議の記録のために写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

この後、会議の議事録をつくりましますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただきますよう、どうぞご協力をお願いいたします。

本日でございますが、傍聴の方はございません。

事務連絡は以上でございます。

○榎田会長 それでは、ただいまより平成29年度第3回江東区こども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議ですけれども、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。質問については、各項目ごとにお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議題1、江東区こども・子育て支援事業計画の改定について、平成29年から31年度です。こども・子育て支援事業計画については、国が定めた指針について、計画時のニーズ量の見込み量が現状と大きく乖離する場合には、適切な基盤整備を行うために計画の見直しが必要になるとされております。計画期間の中間年を目安として、今年ですけれども、必要な見直しを行うことになっております。

前回の第2回の本会議におきまして、支援事業計画の各事業のニーズ量補正の必要の有無についてご議論いただきました。今回、第3回におきましては、具体的な補正ニーズに基づく確保方策の見直し等について、平成29年度から31年度の支援事業計画の改定について議論させていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長でございます。説明に入ります前に、前回7月のこの会議の際に、次の会議は8月に、量の見込みの補正量や確保方策の補正について議論をしていただきますと、このようにお話ししたところでございますが、保育施設の確保方策の見直しに関する庁内の検討に、当初の想定以上に時間がかかってしまいましたので、当初の予定よりも大幅におくれた会議の開催となってしまいました。この場をお借りいたしまして、改めておわびをさせていただきたいと思います。委員の皆様には予定を変更することになりまして、本当に申しわけございませんでした。

それでは、説明の前に、参考1をご覧ください。参考1でございますが、前回の会議においてご要望がありました地区別の人口となります。この表の下段につきましては、乳幼児、それから小学生、中学生、高校生別となっておりますので、今日のご議論の参考にしていただければと思います。

続きまして、参考2をご覧ください。今回の会議では、前回の会議でご承認をいただきまし

た量の見込みの見直しの方向性に沿いまして、量の見込みの改定を行う事業について、具体的な量の見込みの補正量と確保方策の補正量についてご議論をしていただきます。

この改定を行う事業の一覧につきましては、参考2に記載をしております。この資料は、前回7月の会議の際にお示しした資料ですけれども、記載のとおり、教育・保育事業のうち、3号認定の1、2歳児及び0歳児、それから、地域子ども・子育て支援事業の中の(4)の子育て短期支援事業と(10)の子育て援助活動支援事業について、当初の量の見込みと修正後の量の実績値との間に大きな乖離が生じているために、量の見込みの上方補正を行い、あわせて、確保方策の補正を行うことと、このようにされました。

また、教育・保育事業のうち、2号認定の3歳から5歳児の保育施設につきましては、前回の議論では乖離の幅が少ないので量の見込みの補正は必要ないと、このように結論づけられましたけれども、今回、3号認定の保育施設の確保方策の補正を行う関係で、上の年齢の2号認定の確保方策についても補正を行っております。

次に、今日のメインの資料であります改訂版素案の資料1の記載方法は、どの事業も共通の記載方法になっておりますので、内容の説明に入ります前に、まず、資料1全体の構成についてご説明をいたします。

参考3をご覧ください。今回策定するこども・子育て支援事業計画の改訂版では、国が定めた見直しの方法に沿って、当初計画と大きな乖離が生じている事業について必要な補正を行うものですので、まず、大きなI番目といたしまして、計画改定の趣旨というところで、見直しの基準等について概要を記載いたしました。

次に、大きなII番目でございますが、当初計画及び改訂版における量の見込みの算定方法におきまして、前回7月の会議の資料でご説明しましたように、当初計画策定時に、国が定めた標準的な算出方法がどのようなものであったのか、また、標準的な算出方法が適当でない事業についてはどのような算出を行ったのかということについて、こちらで詳しく記載いたしました。

さらに、改訂版の計算におきましては、当初計画時と同様の計算方法で、対象人口等変更できる数値のみ、直近の数値に置きかえて再計算した旨をこちらのほうで記載してございます。

それから、大きなIII番目です。事業別改定内容が今回の改定作業の中心となる部分で、事業ごとに補正の必要性の有無、補正する場合の量の見込みと確保方策の改定値を記載しております。

当初計画では、算定結果の計算の詳細が十分に記載されておりましたが、今回の見直し作業におきましては、巻末に資料編ということで記載をさせていただきまして、改定の経緯のほかに、算定の基礎となる対象人口、潜在家庭類型割合、利用意向率などの基礎数値の詳細を記載したほか、当初計画と、それから修正後において、量の見込みをどのような計算式で算出したのかの詳細も記載をいたしました。これによって数値の検証がよりやりやすくなったのではないかと考えてございます。

この事業別改定内容につきましては、共通のフォームで記載しておりますので、見方をご説明いたします。2ページ目の別紙1をご覧ください。こちらは、今回、量の見込みや確保方策の見直しを行わない事業のフォームとなります。

例として、教育・保育事業の1号認定を記載しております。順に、事業概要、量の見込みの算定方法を記載した後、当初計画という欄におきまして、27年度から31年度までの量の見込みと確保方策を記載しております。ここでの計算の詳細につきましては、参照先の巻末資料編の該当ページを記載しております。

修正後の量の見込みという欄は、27年度と28年度の数値を実際の数値に置きかえて記載したもので、こちらも参照先の資料編のページ番号を記載いたしました。

量の見込みの方向性につきましては、乖離の幅が少ないために今回補正を行わないといった記載になってございます。

ここまででは、前回7月の会議資料の内容を整理して記載したものとなりますが、一番下のこども・子育て会議における主な意見欄に、各事業ごとに、これまでの会議で委員の皆様から寄せられたご意見などを記載しております。特に意見がなかった事業については、特になしと記載をしております。

次のページの別紙2でございます。こちらは、量の見込み、確保方策の見直しを行う事業のフォームとなります。事業概要欄から量の見込みの見直しの方向性までは、見直しを行わない事業と共通となります。

量の見込み、補正量の考え方という欄では、当初の量の見込みと27年度、28年度の実績値との間に大きな乖離が生じた要因の分析、それから、補正量の考え方といたしまして、29年度以降の補正量をどのような考え方で算定したのかについて記載をいたしました。

次のページの改定計画欄におきましては、確保方策の補正値をどのような考え方で算出したのか、また、量の見込みや確保方策ともに、当初計画との増減について記載をしております。以上長くなりましたけれども、改訂版の見方については以上となります。

続きまして、資料1のご説明に入ります。まず、資料1の説明ですけれども、最初に教育・保育事業の2号認定と3号認定について行いまして、質疑応答を行った後、地域子ども・子育て支援事業の子育て短期支援事業と子育て援助活動支援事業の説明と質疑応答という順に進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、前回会議の議論で補正を行わないとされました事業につきましても、今回の改訂版には数値を記載しておりますが、内容は前回会議でお示ししたとおりでございますので、今日は説明を省略させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、今日の会議の結果、事務局案をご了承いただける場合につきましては、この後、12月の第4回の区議会定例会で、改訂版素案として報告した後、ホームページに掲載をして、パブリックコメントとして区民の意見を聴取し、必要な修正を行った上で、来年2月の次回の子ども・子育て会議におきまして、最終案として再度お諮りする予定となっております。

教育・保育事業のうち、3号認定の1、2歳児からご説明をいたしますので、資料1の10ページをお開き願います。

こちらの資料中央、修正後の量の見込みという欄でございますが、27年度に当初4,536名と見込んでいた1、2歳児の保育のニーズですが、実際の保育施設への入所者数と待機児童などの合計は4,786名となっております。当初の数値と比べて5.5%の乖離が生じております。同様に28年度につきましても、6.4%の乖離が生じておりまして、どちらも国が定める10%以上の乖離にはなっておりませんでしたけれども、現在待機児童が発生している状況から、前回会議におきまして、量の見込みの補正を行うとしたところでございます。

量の見込み補正量の考え方のうち、乖離要因の分析でございます。乖離が生じた要因といたしましては、支給認定率の大幅な上昇が主たる原因であると分析しております。保育園のニーズ量は、対象人口掛ける支給認定率で計算を行います。人口につきましては、28年度の当初の推計が、1歳児が5,131名、2歳児が5,060名に対しまして、実際の人口が、1歳児が5,046名、2歳児が4,855名となっております。それぞれ当初の推計を下回っております。

しかしながら、この支給認定率ですが、当初は1歳児45.5%、2歳児が51%と見込んでおりましたが、実際には1歳児が52.87%、2歳児が52.77%ということで、1歳児については7.37ポイント、2歳児でも1.77ポイントも上振れたことによりまして、結果的に当初の見込み量を大きく上回ることとなりました。

この支給認定率が大きく上振れた要因ですが、当初計画の策定時には、育休中の方などを除いた実質的な待機児を基礎としてニーズ量の集計をしておりましたが、今回の見直し作業におきましては、国の方針で、育休中なども含めた潜在待機児を加味したニーズ量を集計したこととございます。

この補正量の考え方では、潜在待機児を含めた支給認定率をもとに、これまでの人口増加率、それから支給認定率の増加率を直近の数値に掛けることによりまして、30年度、31年度の見込みを再計算しました。

11ページの改定計画欄には、このような考え方で計算した量の見込みの補正量を記載しております。表の中欄の改定計画という部分でございますが、29年度の数値、5,496名と書いておりますが、これは平成29年4月現在の実際の入所者数と潜在待機児童数の合計と

なっております。30年度につきましては、29年度の数値に年齢ごとの人口増加率と支給認定率の増加率を乗じて算定をし、31年度は、30年度の数値に再び人口増加率と支給認定率の増加率を乗じております。

確保方策でございますが、29年度は、今年4月時点での定員実績を記載し、30年度につきましては、29年4月の実績に、今後整備予定の施設の定員を加えております。31年度は、30年4月の予定定員に30年度中に整備する予定の施設の定員を加えております。今後の整備予定は、平成31年度までの現行の長期計画において予定している整備量となっております。

この結果、表の下の増減欄に記載のとおり、量の見込みはニーズ量の集計方法の変更の影響を受けまして、29年度は当初計画と比べて153名の増、30年度は206名の増、31年度は241名の増と、それぞれ増えておりますが、確保方策につきましては、29年度は、当初計画と比べて458名の減、30年度は468名の減、31年度は451名の減となっております。

量の見込みが当初と比べて増となっているのに対して、確保方策が減となっておりますが、現時点におきましても、毎年できる限りの保育施設の整備に努めているところですが、現在、保育士の確保が非常に難しくなっていることなどのために、思うような整備が難しく、現時点でできる限りの整備数を積み上げましても、今回の確保方策が限界だと考えております。

1、2歳児はもともと待機児童の数が多く、区といたしましても、当初計画時点で多くの定員確保を考えておりましたが、今回の補正におきまして厳しい内容となっております。今後、平成32年度からの次期の長期計画策定の中で、抜本的な対策を打ち立てていきたいと思っております。

最後に、こども・子育て会議における主な意見欄でございますが、マンション建設の際の土地の提供、小規模保育施設の増設、幼稚園の有効活用などのご意見をこれまでいただいております。

マンション建設の際には、江東区は以前から、建設業者の協力を得まして、公共施設整備協力金というものをもらうようにしております。実際には、一定規模以上の大規模マンションを建設する際には、この協力金と相殺する形で、区が求める保育園をマンションの中に建設業者の負担で整備をしてもらっておりまして、この手法でこれまでも多数の保育園を整備してきました。今後も適切な案件があった場合につきましては、引き続きこの手法によって保育園の整備を行ってまいります。

また、小規模保育施設の増設ですけれども、区といたしましても、今後、積極的に小規模保育施設の整備を進めていくよう考えております。

また、幼稚園の活用ですけれども、3歳児保育、預かり保育、それから区立幼稚園の認定こども園への移行や、適正配置の実施に向けまして、私立幼稚園と意見交換を行うとともに、庁内でも引き続き検討を進めていきたいと、このように思っております。

続きまして、3号認定の0歳児についてご説明をいたしますので、12ページをお開きください。表の中段、修正後の量の見込み欄に記載のように、当初の計画と27年度、28年度の状況を比べますと、10%以上の乖離が生じております。

量の見込み補正量の考え方ですが、乖離要因の分析にありますように、3号認定の1歳、2歳と同様、乖離が生じた要因は、支給認定率の大幅な上昇にあります。28年度では、対象児童人口は、当初見込みの4,979名から、実際には4,881名にとどまりましたが、支給認定率が当初の24%から、実際の27.45%まで上昇したことにより、ニーズ量が大きく増えております。この支給認定率上昇の原因は、1、2歳児と同様、国におけるニーズ量の集計方法が変わったことによります。

補正量の考え方につきましては、1、2歳児と同様、人口、支給認定率ともに、過去の平均増加率を乗じて計算をしております。

このようにして計算した量の見込み、確保方策の改定値ですが、13ページの改定計画欄にありますように、量の見込み、確保方策ともに、29年度は、29年4月時点の実績値といたしまして、30年度の確保方策は、29年度の定員実績に今後の整備量を加え、31年度は、

30年度の定員見込みに30年度の整備量を加えて算出しております。

この結果、0歳児につきましても、量の見込みは、当初計画と比較して大幅増となっております。また、確保方策は、小規模保育を積極的に増やすなどの取り組みを行うことによりまして、30年度、31年度は、当初の確保方策よりも定員を増やすようにしております。

次に、8ページにお戻り願います。2号認定の3歳から5歳までの保育施設の整備となります。2号認定につきましても、修正後の量の見込み欄にありますように、当初の量の見込みと修正後の量の見込みに大きな乖離がありませんので、量の見込みの補正は行わないことと、前回の会議で了解をいただきました。

しかしながら、今回、3号認定について確保方策の見直しを行った関係で、2号認定についても、確保方策については修正を行っております。

9ページの改定計画欄でございますように、29年度の量の見込みと確保方策は、どちらも29年4月時点での実績数値でございます。確保方策につきましては、30年度は、29年4月の実績に今後の整備量を加えることで、31年度は、30年4月の定員見込みに30年度中の整備見込み量を加えることで算出しております。

この結果、増減欄にありますように、量の見込みにつきましても、29年度は485名の減、30年度と31年度は補正を行わない関係でプラスマイナスゼロとなっております。確保方策は、当初計画と比較してマイナスとなっておりますけれども、特に4歳と5歳は現状でも待機児は発生しておらず、また定員に余裕があることから、確保方策が当初計画と比べてマイナスになっても問題はないものと、このように考えております。

教育・保育事業の説明は以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。とても読み取るのが難しい資料ですが、おわかりになりましたでしょうか。不明な点、ご意見等がありましたらお願いいたします。

田浦委員、お願いいたします。

○田浦委員 田浦です。ご説明ありがとうございます。1、2歳のところで、基本的な量の見込みのところ、保育士さんの確保が非常に課題であるという話がありました。その保育士の確保という観点で、江東区として、何か打開策といいますか、確保策に向けての検討ですとか、そういうことを行っていることはございますでしょうか。

○榎田会長 お願いします。

○石井保育課長 保育課長、石井です。保育従事者の確保に向けてということで、昨年、平成28年度から補正予算で、就職フェアを開始させていただいております。また、以前から、国の公定価格の中で処遇改善加算で保育士の給料のさらなる上乘せしております。東京都においても、キャリアアップ補助を運営事業者を活用させていただいて、さらなる給与改善に向けた取り組みを進めているところです。

平成30年度の当初予算に向けても、保育従事者確保に向けた取り組みということで、新たなメニューを出しているところです。事業化されるかどうかは、今後、会議でご報告させていただきます。

○榎田会長 よろしいでしょうか。

○田浦委員 ありがとうございます。

○榎田会長 伊藤委員。

○伊藤委員 伊藤です。お聞きしたいのですけれども、幼稚園も大変苦勞しているんですが、保育士の確保はなぜ難しいかということをお話いただけますか。一般的には給与が安いということで済ませている感じですが、先生たちのご意見というのはどうでしょうか。

○田浦委員 私にですか。

○伊藤委員 はい。区というより、区のほうがよくわかっていないのではないかなと思うんです。どうしたら保育士や先生たちが集まるのかというのは、どういう施策をしたら集まってくるのかというのを、今、大学の先生もいらっしゃるから、そういう希望を持っていない、要するに、そういう課程を行っていても一般のほうへ行ってしまうのか、その辺も教えていただきたいと思います。

○田浦委員 私の個人的なといいますか、社内の事情も含めて、ご説明させていただきます。グローバルキッズとしては、全体的な職員の確保という意味では、確保はできていると思っております。ただ、今、江東区で我々は多く施設を運営させていただいているということもございまして、江東区としての施策はどうかという話を申し上げました。

保育士不足と言われる原因の1つ、今、伊藤委員からも給与のお話がありましたけれども、処遇のところは確実にあると思っております。石井課長からもご説明がありましたけれども、昨年、東京都のキャリアアップ補助とかということがあって、近隣の千葉県とか埼玉県から東京都に多く、要は、同じ仕事をして、いただける給料が都内のほうが多いということで、多く都内に流入してきたという傾向がありますが、今度はこの逆で、今、千葉県で、県としての加算を設けますと、近くの市の市川市や船橋市では、それぞれ独自の加算をつけますということで、これはいい悪いはないんですけれども、処遇改善の行い合いみたいなことが起きているのかと思っております。

都内におきましても、それぞれの自治体で独自の加算を設けるところも出てきているので、全体的にやはり総数をどう増やしていくかという議論を、これは行政がどうしてくれという話ではなくて、多分、幼稚園、それから保育園も、この業界全体で、どういう活性化をしていくかということを考えていかないといけないなと思っております。補助金のことですと、都内ですと、我々はどこへ行っても、基本的には運営費は、国からの補助金で変わりません。ただ、加算のつき方によって職員に出せる給与が違ってきますということになると、当然、保育士たちも多く給与をいただけるところで働きたいという要望が出てくる場所がありますので、その点で質問させていただいたというところです。

私はこの業界に来て約10年になるのですけれども、10年前と比べますと、保育士も、補助金の制度ですとか、今の処遇改善の制度に非常にたけてきていますので、やりがいたとかだけで頑張っていこうということだけではなかなか難しく、どの自治体だとかいう加算があるとか、どの市に行くと、こういう補助があるというところも、保育士のほうから言われたりもしますので、そういう観点で質問をさせていただきました。

○伊藤委員 先生にもお聞きしたいのですけれども、学生たちはどう考えているかなということと、いつも私から区に申し上げているのですけれども、一般的に保育士の求人の競争は6倍、7倍と言われていました。幼稚園も6倍、7倍で、大変困難です。申しわけないですが、子育てということには、幼稚園も保育園も同じだと思いますので、保育園だけにそういう好待遇を与えることによって、保育園ばかり行かないように、ひとつ幼稚園にも目を向けていただきたいという願いをしたいと思います。

先生、どうですか。学生の今の就職というか、希望というのは、どういう感じで希望されているんですか。

○榎田会長 私の大学の場合には、保育士と幼稚園の資格を両方取れますので、実際に自分が実習などへ行行って、どちらが向いているかということを考えて、給料とかもあるんでしょうけれども、いろいろな条件を考えて、最終的に、どちらへ就職するかということを決めています。大体8割方が保育所か幼稚園の先生になっているというのが現実です。大学によって大分違うと思います。

○伊藤委員 2割は、一般のほうへ行っているということですか。

○榎田会長 一般に行ったり、大学院に行ったりという学生たちが多いです。

○伊藤委員 新卒の先生の確保と、経験者の先生の確保についてお聞きしたいと思うんですけども、現場にいますと、我々も幼稚園ですので、3歳、4歳、5歳でも、おんぶ、だっこを先生にしてくるわけです。お母さんと離れると、やはり先生と親しくしたくて。50、60の女性の方に、それをさせるのは少し気の毒かと持っているのも、簡単に経験者を確保するというで考えると、現場としては、子どもたちにとっては、どちらかという、若い先生にだっこ、おんぶ、肩車など、これはなかなかお年を召されるとできないです。でも、子どもたちは求めてきますので、その辺はどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○石井保育課長 区立保育園は採用については新採だけでなく、最近、保育士の採用に当たっては、経験者採用ということで、30歳半ばまで年齢を引き上げています。

ただ、保育士の採用で、40代、50代の職員を公務員として採用していません。

○榎田会長 保育士確保に話が行ってしまいましたが、このような事情があるわけですね。丸山委員、どうぞ。

○丸山委員 先ほど、田浦委員からお話があったのは、田浦委員のところは株式会社という事情があって、その事情をここでお話しをしてくださったと思うんですけども、私どもは民間の社会福祉法人ですけども、ご承知のとおり、非常に確保には苦勞しているというのが実態です。

保育園だけではなくて幼稚園にもというお話がありましたけれども、それは本当、に今、社会福祉の業界全体のひずみが多分出てきてしまっているのかと思います。保育園が今、非常にスポットライトを浴びて、人材確保のために、いろいろ予算がついているんですけども、同じ法人の中でも、例えば学童の施設、介護の施設、それから障害者の施設を行ってしまして、同じ免許を持って仕事をしているにもかかわらず、処遇に関して横並びにできないという悩みは、どこの法人も多分持っている。なぜ保育士ばかりがということ、それはどこの法人の経営者も悩んでいるところではないかと思います。

確かにお給料の面というのは確保の上であると思うんですけども、正直、自分で言って自分で首を絞めるようなものですけども、反省としては、これまであまり人を大事にしてこなかったのかという反省は、やはり私たちはしないとイケないと思っています。

確かに非常に厳しい仕事で、先生がおっしゃったように、若いエネルギーというのが大変必要な仕事ですけども、若い方が仕事を続けていく上で、どれだけ経営者というか、上の立場の人間が、その彼らや彼女たちをサポートしてきたのかということでは、私たちはすごく反省しないとイケないと、それが回り回って、今、自分たちの首を絞めている。潜在保育士という問題、これだけあるという現実、やはりそういうことを自分たちが行ってきた結果ではないのかと、今、思っています。

ですので、給与の面、確かにありがたい話ですけども、それだけではなくて、やはり採用したからには、採用して人間をしっかり育てて大事にしていくという、そういう姿勢がこれから大事なのかと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。ぜひ、保育士や幼稚園の先生方が江東区に勤めたいと言ってくれるような幼稚園や保育所にしていきたいと思います。今の議題は3号認定の1、2歳と0歳と2号認定の確保策の見直しについての取り組みですけれども、その件に関してはいかがですか。

○田浦委員 田浦です。2号認定と3号認定の量の見込みに非常に乖離があるという数値が出ているんですけれども、これも他の自治体との比較になってしまうんですが、いわゆる3号認定のみの園をつくるというような形で、それぞれ必要な地域によって、ゼロから5歳までの就学前までの保育園をつくるという考え方もあれば、地域によっては、望まれているのは3号認定なので、3号認定だけの保育園をつくるというような取り組みをされている自治体もあるんですけれども、今の段階で、私の認識では江東区は、基本、就学前までの認可保育園を整備していると理解をしているんですけれども、今後、その辺の考え方が変わっていくようなことはございますでしょうか。

○榎田会長 お願いいたします。

○加藤保育計画課長 保育計画課長の加藤です。これまでゼロ歳から5歳までのフルスペックの認可保育園の整備に力を注いできたところですが、ご存じのとおり、今年から待機児が多くなったということで、ゼロから2歳に焦点を当てて、小規模保育事業等も積極的に進めているところです。

今のところは小規模保育事業とゼロから5歳の認可保育園の整備を進めているところですが、例えば長期計画でも目標を整備しているところですが、長期計画の改正とかどこかのタイミングで、将来的には、委員のおっしゃるような1、2歳に特化した保育園の整備というものを考えていくことも必要であると考えます。まだ、考えの段階ではありますが。

○田浦委員 ありがとうございます。

○榎田会長 ほかに。

○諏訪委員 委員の諏訪ですけれども、今の件で、こちらに書いてある小規模で家庭的な保育施設というのは、それには当たらないんですか。この小規模で家庭的な保育施設というのが何歳児ぐらいを対象にしているのかということをお聞きしたいです。

○加藤保育計画課長 これがまさに小規模保育事業、家庭的保育事業のことを指しております。積極的に取り組み、現在、事業者の募集をしているところです。

○諏訪委員 以前、申し込みがあるということで前回聞いた気がするんですが、来年度等にはすぐにはできないものなのですか。それとも将来的な考えまでしかないのでしょうか。

○加藤保育計画課長 現在、30年4月の開設に向けて募集をしていて、何園か開設予定であります。

○諏訪委員 ありがとうございます。

○榎田会長 ほかにご質問やご意見ございますでしょうか。精いっぱいいろいろ頑張って検討してくださって、確保策を考えてくださった結果だということです。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、次へ進めさせていただきます。続きまして、2番目の地域子ども・子育て支援事業の2つの事業についてよろしくお願いたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。続きまして、地域子ども・子育て支援事業のうち、今回、量の見込みの補正を行いました子育て短期支援事業と子育て援助活動支援事業について説明をさせていただきます。

子育て短期支援事業についてですが、17ページをお開きください。表の中段、修正後の量の見込み欄にありますように、27年度、28年度について、それぞれ実績値をもとに量の見込みの再計算を行った結果、10%以上の乖離が生じておりますので、前回の会議において量の見込みの補正を行うとなったものでございます。

この量の見込みの補正量の考え方ですが、まず、乖離要因の分析でございます。子育て短期支援事業、つまりこどもショートステイ事業ですけれども、こちらは本来、どなたでも利用できる事業ですが、7月の会議でもご案内しましたように、利用者の9割以上が虐待を受けていたり、あるいは養育が困難な状況にある子供たちで、実態としては、虐待対応事業としての位置づけになっております。児童虐待の相談件数は年々増加傾向になっておりまして、平成26年度は年間812件でしたが、28年度は927件まで増えておりますように、虐待の状況変化に応じて、この事業の利用者が増加傾向にあることが要因だと分析をしております。

補正量の考え方ですが、当初計画策定時には、直近4年間の実績数値の平均値をもとに計算しましたので、今回も同様の考え方で計算しております。ただし、平成29年度から協力家庭員の自宅を利用したショートステイの事業を新たに始めたことから、今後の利用件数の増加を見越して、30年度と31年度は見込み量を増やしております。

18ページをご覧ください。このようにして計算した結果、29年度の利用見込みは、25年度から28年度までの4年間の平均で754人、30年度は、26年度から29年度までの平均である780人に、協力家庭員宅での増加見込み分72日を加えて852人、31年度は、27年度から30年度までの平均である752人に増加見込み分である144日を加えて896人と見込んでおります。

改定計画欄でございますが、量の見込みについては、ただいまの説明のとおり、29年度が754人、30年度が852人、31年度が896人とした結果、当初計画と比較して、それぞれ244人から386人まで増となっております。

一方で、確保方策ですが、現在の確保方策の考え方として、定員3名の施設を、毎日定員いっぱいまで使った場合の年間利用人数である1,095人を確保方策としておりますが、実際には稼働率は7割程度にとどまっていることと、協力家庭員宅でのショートステイの今後の利用実績を見きわめる必要がありますので、確保方策は当初計画どおりの1,095人のままとしております。

こども・子育て会議における主な意見としましては、ショートステイ事業の拡大を望むご意見をいただいております。今年度から行っております協力家庭員宅でのショートステイの実施はその一環と考えております。

次に、25ページをご覧ください。子育て援助活動支援事業、こちらは就学時の子供を対象としたファミリー・サポート・センター事業でございます。修正後の量の見込み欄にありますように、当初計画時と比較しまして、27年度、28年度の実績が10%以上乖離しておりますので、今回、量の見込みの補正を行うこととなったものでございます。

量の見込み補正量の考え方ですが、乖離要因の分析としましては、児童人口の増加とニーズそのものの増加があるものと分析をしております。児童人口は、この事業の対象となる6歳から8歳までの小学校低学年の人口が、平成26年は1万2,032人でありましたが、平成29年には1万3,065人に増えるなど、大幅に増加しております。また、ニーズそのものにつきましても、例えば習い事の送迎などの分野において需要が大幅に増加している状況でございます。

このような要因の分析をもとに量の見込みの補正量の計算は、29年度については、28年

度の利用実績に対象人口の伸び率を乗じて推計し、30年度と31年度はそれぞれ前年度の見込み数に人口増加見込みを乗じて推計をしております。

このようにして推計した結果が26ページの改定計画欄の数字で、量の見込みの改定数値としまして、29年度は3,310人、30年度は3,363人、31年度は3,417人と見込んでおります。これに対する確保方策ですが、確保方策改訂版の考え方に記載しましたように、29年度は4月から8月までの1カ月当たりの平均利用実績である240人を1.2倍した2,880人を確保量としまして、29年度の量の見込みとは430名の不足が生じる見込みとしましたが、30年度以降は、量の見込みに見合う確保量を確保していくという考えでございます。

確保方策を増やしていくためには、まず、協力会員の数を増やしていくことが必要になりますが、そのために協力会員の養成講座の開催場所を区内各所で開催するようにして、受講しやすい環境を整えるほか、新たな協力会員発掘のために、例えば中学生の保護者をターゲットに協力会員の募集を行うなどの活動を進めていきたいと思っております。

また、これまでのファミリー・サポート事業には利用時間が厳密に決められているなどといった制度上の制約が多く、その結果、利用しづらいという面がありましたので、協力会員の理解を得ながら、使い勝手の悪い部分を修正することで利用拡大につなげていこうと考えております。

地域子ども・子育て支援事業の説明は以上でございます。

○榎田会長 2つの事業について説明いただきました。ご質問やご意見ございますでしょうか。秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 秋山です。子育て短期支援事業並びに子育て援助活動支援事業、両方とも、やはり協力してくださる、もちろん、ショートステイの場合、施設型の現状のものしかないと思えますけれども、協力会員をいかに増やしていくかということで、今、課長からも、中学校の保護者にPRをしていくという方策が1つ示されたと思います。

私が関係しているホームスタートの事業においても、今年度、豊洲地区でビジター養成講座をするに当たりまして、深川五中PTAなどにご協力を願った実績がございます。やはり子育て、小学生だとまだ少し無理だと思えますけれども、少し手が離れる、中学生の保護者をターゲットにするという方策は非常に有効ではないかと思えます。

先日の区民まつりで子育て支援課と私ども里親と一緒にブースをもちましていろいろとPR活動もさせていただいたんですけれども、当事者が将来的には協力会員になっていく、そういうサイクルができるように持っていくことも非常に大切かと思えますので、幼稚園の先生方、保育園の先生方に、当事者としてまずかかわっていく人が将来的には協力会員になれる、そういったようなサイクルをつくるためにも、ぜひともPR活動に力を入れていただきたいと思えます。

○榎田会長 ありがとうございます。

○佐藤委員 佐藤です。地域子育て支援拠点事業の協力家庭員によるショートステイが始まってとてもうれしく思っています。秋山委員がおっしゃられたとおり、本当に協力会員を増やしていきたいと思えますし、協力会員のほかにファミリー・サポート、ひろばで行っている子ども家庭支援士など講座がいっぱいありますので、メッセや区民まつりで知っていただき、たくさん受講していただいて、地域の見守りがたくさん増えれば活動の分母というか受け皿が広がっていくのではないかと思いますので、私たちもたくさんの人に声をかけるような仕組みを、先ほどPTAが出ましたけれども、子育て支援課とも話し合いながらいろいろなところを知っていただき募集をして、活動につなげていきたいと思っております。

○榎田会長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見等ございますでしょうか。田村委員、お願いします。

○田村委員 田村です。地域の協力会員を増やしていくということですが、地域にある施設が、それぞれ行っている講習会を何とか利用して集めていったらどうか。私もファミリー・サポートの障害児版の講習会を受けていて、社会福祉協議会で20人ぐらいの人が講座を受けているところに行くんだけど、もっと身近なところに研修事業というものが増えないものかと思っています。社会福祉協議会で講習するのもいいんだけど、施設に来てもらって、10日間実習のようことを行うのもいいかと思います。先ほどのサイクルの話になりますが、当事者の親が支援者になってほしいと思っているので、そんな点はどうか。

○榎田会長 事務局、お願いします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。ご提案ありがとうございます。協力会員を増やすいろんな事業、ファミ・サポ、ショートステイ、あるいは障害児のいろんな支援もそうだと思うんですけど、当事者の方が今度は支援をする側になるということはとても重要なことだと思います。今後、先生のところも含めてなんですけれども、どういった形でできるのか、今後、ご相談させていただきながら、そういった協力会員を増やす方策を考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○榎田会長 いろいろな提案がなされましたが、この子育て支援事業とファミ・サポの部分について、計画の改定については特にご異存ないでしょうか。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、今の資料1全体を通して何かご質問やご意見ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 なければ、これで資料1についての質疑は終わりにさせていただきまして、先ほど事務局から説明がございましたとおり、この検討の結果を江東区こども・子育て支援事業計画改訂版素案としまして、第4回の区議会定例会に報告した後、ホームページでパブリックコメントを頂戴して、その後、改訂版案として本会議に提案していくという流れになります。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 議題の2、平成30年度江東区こども・子育て支援事業計画の取組予定についてお願いします。

○石井保育課長 資料2の1ページ目をご覧いただきたいと思います。地域子ども・子育て支援事業のうちの利用者支援事業の新たな取り組みということです。

待機児童が多く発生している現状におきまして、保育所等の利用調整に当たり、保護者のきめ細かいニーズを把握して、保護者に対して寄り添う支援を行うことで、子育てに対する不安感を解消することが非常に急務となっております。

そこで、保護者が保育サービスを適切に選択し、かつ円滑に利用できるよう、保育サービスに係る情報の集約・提供、相談対応を行って、適切に保護者の希望に応じた保育サービスに案内するというのがこの事業の目的となっております。

30年度の具体的な方針ですが、保育園ナビゲーターの設置、平成29年度の補正予算で今回認められた事業です。具体的に保育ナビゲーター、どういった業務を行うかということですが、まずは保育施設の情報収集・提供を保護者の方に行うものです。この保育施設というのは、単純に認可保育園だけではなく認可外保育施設、あるいは幼稚園で行っている預かり保育の関係など保育サービスにかかわる情報を収集し、それを提供するということで、今、保育課の入園係で保育園の案内をしておりますが、どうしても認可保育所だけで、認可外保育施設の情報が手に入りにくいということで、案内する際も、直接施設に問い合わせくださいというような形になってしまっているのです、できるだけ認可保育園だけではなく、認可外保育園の情報も伝えていきたいと思っております。

2点目としては、窓口等での個別相談で、保活の初心者の方に保育園はこういうところですが、保育サービスにはいろいろなサービスがあります。仮に仕事をされている人であれば、常時、保育を必要とされている人には認可保育園を、逆に週1日か2日しか働いていなくて、認可保育園の要件を満たしていないという人には一時保育サービスといったものがありますというように、個別の相談に応じるというのが1つの役割です。

3点目としては、待機児童へのアフターフォローで、認可保育園の結果が、今回、30年4月の一斉募集においては、2月の中旬に結果の通知が発送されます。そうなったときに、改めて認可保育園だけではなくて、ほかの認可外の保育サービスも含めて利用できないかどうか、それをいろいろご相談に乗りながら案内していきます。

4点目といたしましては、今現在、職員も行ってしておりますが、子ども家庭支援センターで、事前に保活の初心者向けの出張相談を行っており、保育園ナビゲーターが今後引き続き実施していきます。

実施時期といたしましては、11月6日まで事業者を募って、その後、プロポーザル方式により、それぞれの事業者からいろんな提案をしていただいて、最も相応しい事業者を決定し、1月から配置いたします。29年度中につきましては、保育園を待機になった方を中心に、いろいろな保育サービスを提供していきたいと思っております。30年4月以降については、さらに、相談窓口について予約制で保育サービスのご案内をさせていただきたいと思っております。

利用者支援事業については以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。

この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。諏訪さん、お願いいたします。

○諏訪委員 諏訪です。今の話の中での最初の情報収集についてなんですが、収集をされた情報はどのように発信されるのか教えていただけますか。

○石井保育課長 基本的には、窓口で紙ベースで用意させていただくのと、ホームページにまとめた認可外のご案内を掲載しようと思っております。今現在でもホームページで、認証保育所の案内を1園ごとにガイドブックをつくっておりますが、更新が遅かったり、空き情報についても、できるだけリアルタイムにと思っておりますが、やはり皆さん知りたい情報というのは、保育園に待機になった2月、3月、その後、日々ごとの空いている情報や、それぞれの認可外の施設がいつ募集をして、いつ締め切っているのかといった情報がなかなか提供できておりません。今年の2月も、職員が調べておりますが、1次が終わった後に2次募集が始まったりで、なかなか情報を収集するのが難しいということもありますので、短期間で集中的に業務委託を行うことによって情報を収集して、それを個々の方にお知らせするだけではなくて、ホームページ等で広くご案内していきたいと思っております。

○**諏訪委員** 1つの意見としてなんですけれども、ホームページは本当に見づらいんです。今、区のホームページの中にあるから、そこまでどどり着くのにも大変で、いつ更新されたかもわからない中で、そのままホームページを使っていくのは同じことなのかなと私は個人的に思っていて、フェイスブック等だったら更新等がわかりますので、今後ご検討いただけたらと思っています。

○**石井保育課長** ありがとうございます。江東区のホームページについては、昨年、新しくリニューアルしまして、今までSNSに対応していませんでしたが、SNSに対応するようになりましたので、今回の一斉申し込みは10月30日、昨日から区立シビックセンターで開始しておりますが、そういったことも、ツイッターで情報を上げさせていただいたりしていますし、ホームページも入り口の部分で、分かりにくいということがありましたが保育園の категорияが今トップページにあり、そこからリンクで入っていけるようにしたり、イベントなど新しい情報については、必ずトップページで入っていけるように工夫されています。SNSについても、いろんな情報については今後発信していきたいと思っています。

○**諏訪委員** ツイッターも見づらいので、ツイッターも見ていないと思います。区でもフェイスブックページを持っていますし、フェイスブックにはこだわらないんですけれども、保育関係の情報、例えば保育園やみずべの月ごとのイベントなども、今、メールで見ているんですが、グーグルのアプリで見てくださいますけれども、ものすごく見づらいので、子育て関係の同じぐらいの年代の方が見やすいような方向で考えていただけたらと思います。

○**榎田会長** そういうご意見でございます。よろしくお願ひいたします。
ほかにございますか。田村さん。

○**田村委員** 田村です。保育園ナビゲーターはとても有効だと思うんですが、これをどのように配置していくのか。今の話だと、一事業者が情報収集と発信に努めて、その事業者が、出張所や家庭支援センターに拠点を置いて、そこから発信していくということなんですか。みんながより有効に利用できるような、例えば保育園でも、私のような施設でも、今度どうしたらいいか、どこに転園したらいいかなど、いろんな話も多様に出てくる。そのときに、情報をどこから得て、どのように有効に利用していくかということは、とても大切なことだと思うので、そのあたりをもう少し詳しく教えていただけませんか。

○**石井保育課長** 今、予定しているのが、区役所の配置と、豊洲の特別出張所内に保育課の窓口がありますので、その2カ所と考えております。

先ほどの出張説明会というのは、保育園は波がありまして、10月の下旬ぐらいから2月、3月までというのが一番、一斉募集の受付の関係で非常に忙しい時期で、その時期になかなか説明会などは行えない状況がありまして、夏の期間など繁忙期ではない時期に説明会を行いたいと考えております。

具体的な保育園に入っている方の転園の希望などは保育園ナビの業務ではなくて、職員が対応し、区の保育課の窓口、あるいは、シビックセンターにある特別出張所の保育課の窓口で受ける形になりますので、保育園ナビというのは、保育園に入る入り口の部分の案内を中心に業務を考えているところです。

○**榎田会長** ありがとうございます。ほかにご意見等はありますか。

○**平間委員** 平間です。この事業は、保育園や幼稚園を案内するナビゲーターということですが、幼稚園のこともご提案いただいたり、ご相談できたりするのでしょうか。

○石井保育課長 幼稚園については、何時から何時まで開設しているというお話や、長時間預かり保育を私立幼稚園等でも行っていますので、そういったご案内などを考えています。

○平間委員 ありがとうございます。意見というか要望になるんですが、こちらに引っ越してきたばかりのころに、私は働いていなかったんで、初めから保育園は諦めているんですが、幼稚園のことを考えていたときに、私立幼稚園のことを区に相談したときに、全くわからないとか、詳細は各園に問い合わせるなり、ママさんのほうが知っていますよと言われてしまって、越してきたばかりで友達もいないので、頼るところであった公的機関にそう言われてしまうと、困ってしまったところがありまして、待機児童が今、一番問題になっているんですけど、保育士の確保の話もあったんですが、数多く私立幼稚園もあるので、区も、もう少し寄り添っていただけるといいかと、要望としてあるので、話しました。お願いいたします。

○榎田会長 現在は、幼稚園の情報というのはどこかで入手できるのでしょうか。

○油井学務課長 学務課長の油井です。幼稚園の情報は教育委員会学務課で区立幼稚園を主に行っていますが、私立幼稚園に関しましても、マップ等で区の中のどこにどういう私立幼稚園がありますといったことや、全体の制度的なことは説明しておりますが、具体的な私立幼稚園の特徴とかは、その幼稚園に直接問い合わせをいただいたり、幼稚園のホームページを見ていただくといったことになります。

○伊藤委員 今、課長のおっしゃるとおりで、公立幼稚園関係は大体同じようにできるんですけど、私立幼稚園はそれぞれ特色があるので、区役所からも声をかけていただいて、大体こういうところにあるとか、マップ等も一緒にさせていただいています。それを見ていただくのと、それから、去年からメッセにどうですかという指導もいただきましたので、今回のメッセでは、一人一人、園長先生がそこに立っているわけにもいかないんで、どこに私立幼稚園がありますというだけで、申しわけないですけど、先ほど学務課長がおっしゃったとおりあとは各幼稚園に聞いていただくということになるかと思えます。公立幼稚園は一緒に教育をされているので、通常のブースで説明できると思うんですけども。

今年のメッセ何時ですか？

○堀田子育て支援課長 11月12日です。

○伊藤委員 そこで、情報の提供をさせていただいております。

○榎田会長 ありがとうございます。2つの利用者支援事業について、よろしいでしょうか。秋山委員。

○秋山委員 今、入園の募集がシビックセンターで始まって、これをいただいたんですけど、細かくいろいろ加算があったりとか、子どもはわかりづらくて、そういう意味でも、ナビゲーターというのが非常に必要だろうとは思いますが、これも待機児童の問題にもよくかかわってくるんだと思うんですけども、ボーダーラインがどこだとかといったことが、これを読んで初めてわかりました。

まだまだ区民の方が、こういう形で入園のしおりを区が出していて、その中でどうなったということをよくわかっていない部分が多いと思いますので、当事者だけではなくて、周りの方にもそういったことを広く広報する必要があるのかと思います。おじいさん、おばあさん、周りの近所のおじいさん、おばあさんも保育園のことについて、もう少し知っていれば、アドバイスもできるかなと、これを読んで思いました。

○榎田会長 ありがとうございます。ほかにご意見等よろしいでしょうか。

○石塚委員 助産師会の石塚です。保育園の入園相談をみずべなどでしてくださっています。お母さんたちは近くで行ってくださっているのととても助かっているんですが、これは年に何回ぐらい行っているか教えていただけますでしょうか。

○石井保育課長 昨年から子ども家庭支援センターで説明会をやらせていただいて、去年は木場のイトーヨーカドーで2回、同じ日に2部構成で行い、それから、子ども家庭支援センターが4カ所各2回行って、今年については、子ども家庭支援センターに加えて亀戸地区に子ども家庭支援センターがないので、文化センター等で2カ所開催させていただいて、それが各所2回ずつ実施しています。

○石塚委員 わかりました。ありがとうございます。

○榎田会長 田村委員。

○田村委員 この事業を周りの人がどう知っていくかというところが大切かと思うので、この制度の中にナビゲーターが次に伝えなければならない相談事業を持っている、例えば、保健相談所や私どもの施設などが、機能して動かないと難しいかと思っています。相談事業を持っているところが発信地になっていけるようになるかと思っています。

○榎田会長 保育ナビゲーター制度があるということ発信していく場所ということですか。

○田村委員 そうです。内容を読んで、そこから伝えてくれる。家庭支援センターのナビを開いて、保護者はこういうことを聞いているんだと、それなら、ここに出ている、こういう資料が提供できる。つまり身近な相談を行うところがきちんと情報を得て、それを活用していく。

○榎田会長 保育ナビが集めた情報をそういうところで共有をして、そういうところでも使っていけるようにしてほしいということですね。

○田村委員 保育ナビゲーターがそういうことを知って、どこにつながっていて、自分たちの情報は主にどこに流す必要があるのか、そういう機能を想定して、仕事の範囲に入れていただければと思います。

○榎田会長 集めた情報を相談が来やすいところにも使えるようにしてほしいというご意見です。

○石井保育課長 今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○榎田会長 そのほかよろしいでしょうか。どうぞ。

○塩崎委員 塩崎です。区内全域のいろいろな視点でのご案内という形でのお考えだと思っておりますけれども、広く浅くではなく、地域に根ざした形のナビゲーションができればとてもいいかと思っておりますので、今後の課題かと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○榎田会長 そのほかよろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、次に移らせていただきたいと思います。一時預かり事業についてお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。2ページをご覧ください。

来年度の予算要求の内容ということでご理解いただきたいんですが、一時預かり事業の中では、まず、リフレッシュひととき保育でございます。これまでの会議でも、皆さんからご意見を頂戴しておりましたけれども、子どものリフレッシュひととき保育がなかなか予約がとれない、予約の電話をしてもつながらないといったご意見をいただいております、利用者からもそのようなご意見を多数いただいているところでございました。

定員の拡大についてのご要望が非常に高いということ、それから、現在は電話での予約だけということでございますので、これもネットを使った予約についても希望が非常に高いということがございます。そこで、来年度の予算の要求といたしまして、まず1つは、リフレッシュひととき保育の定員拡大のために、各センターで非常勤職員1名を増配置することによって、5センター全体で現在よりも18名の定員増を図りたいと思っております。

予約システムですけれども、今年度から空き情報をスマホ等々で見られるシステムは作ったんですが、予約は今までのところ電話のみということでございましたので、これにつきましても、パソコンやスマホから予約ができるようなシステムについて構築する予算を現在要求しているところでございます。

一時預かりの中のファミリー・サポート事業でございますが、先ほどの説明の中でも申し上げましたように、現在のファミリー・サポート事業の中で、若干利用者のご要望に応えきれなくて、使い勝手が悪い部分がございます。そこで、来年度の方角ですけれども、柔軟な対応に向けた見直しということで、現在、5点考えてございます。

1つは、利用時間の拡大ということで、基本的にファミリー・サポート事業は朝7時から夜10時までという時間帯の中で、それぞれ協力会員と利用者との間で時間を決めていただくわけですが、7時と10時の前後した時間帯であっても、協力会員の承諾があれば、早目、あるいは延長しての利用もできるようにということで、これは既に今年度から運用の改善で実施しているところでございます。

2点目といたしまして、利用会員宅への送迎ということでございますが、現在は、利用会員が協力会員のお宅まで自分でお子さんを連れて行く必要がございます。ただ、例えば、保護者の方が病氣などで、やむを得ない場合で保護者が自宅にいざるを得ないといった場合については、協力会員が送迎をすることもできるようにすると考えております。よくありますのが、お母さんが熱を出して寝込んでしまったというときに、現状では、杓子定規な対応になってしまっているところがありますので、そのような場合に、協力会員が迎えに行くことができるような見直しということでございます。

3番目、利用会員宅での預かりということも同じようなことですが、現在、お子さんを預かる場合は、協力会員の自宅に限定をされております。したがって、利用会員のお宅で預かることは基本的にはできないシステムになっているんです。ただ、今、お話したように、例えば、保護者の具合が悪いとかという場合については、もちろん協力会員の理解を得た上でなんですが、あるいは、具合が悪くなくても、お母さんが一緒にいるという場合に限ってなんですけれども、利用会員のお宅で預かれるといったことも今後、検討していきたいと思っております。

それから、対象拡大ですが、現在小学校3年生までとなっております。ただ、実際には、4年生だとかについて、兄弟関係がいるときに、下のお子さんが2年生だけれども、例えば上のお子さんが4年生とか5年生といったケースもございます。そのときに、下のお子さんは大丈夫ですが、上のお子さんはだめですということになって、非常に使い勝手が悪い実態がございます。したがって、少なくとも小学校6年生ぐらいまでには拡大をしていきたいと。中学生になれば、大丈夫だと思いますので、兄弟関係のことも考えて、6年生までの拡大ということを考えております。

利用会員の説明会を現在、ファミリー・サポートの事務局の江東区社会福祉協議会が行って

おりますが、交通の便もあまりよくないという部分もございますので、今後、子ども家庭支援センターで、それぞれ複数回開催して、利便性の向上を図りたいと思っております。

2番目から5番目までにつきましては、例えば、保険の扱いであったり、若干予算にも絡む部分がございますので、来年度に向けての検討ということでございますが、今後、できる限り使い勝手をよくして、少しでも利用がしやすくなるような環境を整えていきたいと思っております。

○榎田会長 この件に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。順番に伺いたいと思います。諏訪委員からどうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。ファミリー・サポート事業です。私は子どもがいますが、ファミリー・サポートに登録していません。なぜかという、どんな方が来るかわからないから、心配で預けられないということと、平日が主な説明会の日程だと思うんですが、その説明会に伺うことができないということが大きくありまして、私は登録できません。

できたら、お金がかからないことだと思うので、どんな方がいらっしゃるのかというのを見られる、または接することのできるような、イベントのときにファミリー・サポートの方がこのようなところにいるとかがわかったら、触れ合えて、どんな方が行っているんだと安心感につながって預けやすくなると思います。説明会を週末や夜に開催していただけたらありがたいと思っています。

○榎田会長 いかがでしょうか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。例えば、協力会員にこのような方がいらっしゃいますといったような紹介は、この場ですぐできますというのはなかなか難しいんですが、事務局とも相談して、どういった形でそういった情報提供が、どこまでできるのか等も含めて、今度検討させていただきたいと思います。

説明会につきましても、できる限り、使い勝手のいいような形で、今後も不断に見直しを図っていききたいと思います。

○榎田会長 順番にどうぞ。

○北島委員 北島です。ファミリー・サポート事業に関連することですが、私がかかわっている事例についての要望になるんですけども、こどもの放置気味や、虐待ですが、家に置いて出て行ってしまふ、少しの時間なら大丈夫と小さな子を家にそのまま置いてしまふという事例がありますので、ぜひそういう人も相談して、どうしてもこどもを置いていかなければいけない人に支援ができるような事業に拡大してほしい。これはベビーシッターみたいな感じでしょうか、そういう傾向のある人など特定になるとは思うんですけど、そういうこともぜひ事業として入れてほしい。利用会員宅での預かりになると思うんですが、その辺も検討をよろしく願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。放置、例えば、夜間放置といった事例になれば、ファミリー・サポートというよりは、私どもの要保護や要支援といった範疇に入ってくるかと思っておりますので、日中少しの時間預かってほしいということであれば、ファミリー・サポートであったり、あるいは、先ほどのリフレッシュひととき保育などのご利用をご紹介していくようにしていきたいと思っております。

○榎田会長 順番に行きます。よろしく申し上げます。

○渡部委員 渡部です。ファミリー・サポートについてなんですけれども、内容を大分改善していただいて、利用者の方たちは使いやすくなったのではないかと考えているんですが、現在のもそうですが、内容についてなかなか保護者に伝わっていないということがあるかと思います。説明会も回数を増やしていただくと書いてあるんですけれども、いつ説明会が行われているかということも伝わっていない実態があるのではないかと思いますので、その辺が保護者に伝わりやすい方法も工夫していただければと思います。

○榎田会長 どうぞ。

○堀田子育て支援課長 少々、PR不足というお叱りですけれども、できる限り今後は、例えば、先ほど区からのいろいろな情報提供で、SNS等のお話も保育課長からもありましたけれども、いろいろな媒体を使って、ファミリー・サポートというのがあると。あるいは、説明会等を実施しているということについての周知は今以上に努めていきたいと思っております。

○石塚委員 石塚です。ぜひファミリー・サポートの、各子ども家庭支援センターでの回数を増やしていただければと思います。城東地区は遠いのでなかなか行けない。こどもを自転車に乗せて緑道を行けばいいといっても危ない。お母さんが近所まで出て、バスで行かないといけないというすごく不便な点もありますので、本当に回数を増やしていただければと思います。

今、預かる場合、協力会員の自宅に限定しているところに書いてありますが、以前に、みずべで預かって、みずべで返すというのもできると聞いたことがあるんですが、それはどうでしょうか。

○佐藤委員 全部の時間をそれに使ってはいけないと聞いていますけれども、詳しいことは私もわからないのですが、預かる一部分のみずべで過ごしている方もいらっしゃいます。だから、大丈夫だとは思いますが。

○石塚委員 それだと、さっき預かるとき、お顔が見えないとおっしゃったけど、周りの目もあるし、みずべにいくと、1対1ではなくてほかの人の目もあるから、私はそれはとてもいいことと思っています。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。今のお話はごもっともなことだと思っております。おそらくは保険の関係もかかわってくるかと思えます。お子さんを預かる保険は、要はどこで預かるかという部分の要件があるかと思えますので、そのところは研究させていただきたいと思っております。

○田村委員 田村です。リフレッシュひとときですが、拡大していただけるのは大変うれしくて、スマホからも申し込める。でも、想定するに、今以上に競争がすごく激しくなると懸念します。とる人はすごくとるんです。実際のとり方というのが難しいと思っておりますので、その点も、ご検討に加えていただければありがたいと思います。

それと、ファミリー・サポートの預かりの場所について、実は訪問看護師が今、医療ケアの問題で学校に派遣されるということも出てきているように、ファミリー・サポートはもっと身近なところで、先ほどのみずべではないけど、施設で預かれるというのをぜひご検討していただきたい。例えば、私どもも一時預かりを事業としてやりたいと思っているけど、事業としては予算も取れないというところで拡大できないけど、外部の人が入ってくるのを受け入れる形で事業を拡大できないかと思うんです。

保育園や幼稚園にそういう場所を設けるなどこういう事業に協力するなどすれば、ファミリー・サポートがもっと身近になってくるし、経験も豊かになってくる。うちとしてもそういう方が来てくれて、見てくれるのは大変ありがたいと思う。リフレッシュひととき保育ばかりで

はなくて、ぜひとも、事業が関連し合っているところで、つなげていけないかと思います。よろしくご検討ください。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。まず、申し込みがパソコンやスマホでできると競争がもっと激しくなるのではないかということですがけれども、それもありますので、定員増について努めていきたい。今、非常勤を入れることによって18名の増という形にしたんですが、今のリフレッシュひととき保育は職員だけではなくてボランティアの方の力を借りながら行っておりますので、今後、ボランティアの方をさらに確保することによって、さらに定員を増やすことも可能になってきますので、引き続き、そのような形で定員を増やしていきたい。少しでも多くの方に利用できるように、かつ使いやすいようにしていきたいというのが1点でございます。

2点目の、例えば、みずべなどを使っての預かりの検討ということで、先ほども申し上げましたとおり、保険の関係等々がもしかしたらあるのかもしれませんが、できる限りの中で、どういった形でできるのか、今後検討していきたいと思っております。

○榎田会長 どうぞ。

○平間委員 平間です。ファミリー・サポート事業ですが、私が、自分の具合が悪いときに使おうとしたときに、子どもを届けられないといけないということで断念した記憶があったので、この改善はとてもありがたく、これから使ってみたいと思ったんですが、申し込みの方法が、何日前まででないといけないのか。結局熱を出すのは当日の朝であって、当日の朝申し込みたいんですが、そのあたりの改定というか、その辺はどのようになっているのか。申し込みすれば、今、お願いできるぐらいの余裕があるのかというのを伺いたい。地域差もあるんでしょうか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。申し込みの方法ですが、基本的にはマッチングという形になりますので、申し込みいただいて、事務局で調整をして、それに応じていただける協力会員を探して、うまく整えばご利用いただく形になりますので、若干お時間いただく場合もあるかもしれませんが、事務局との調整になるんですが、できるだけその辺がスムーズに行くような形では図っていききたいと思います。

○榎田会長 現実的な問題が出されて、検討しなければならないことが出てきました。ほかにございますでしょうか。

○小川委員 小川です。ひととき保育の件ですけど、一時預かり、みずべでも大変たくさんのお子さんを預かっていると思うんですが、保育園でも一時預かり事業を私の保育園は行っているんですが、本当に予約がとりづらいといろいろお叱りを受けて、私の保育園は1カ月先の1週間分を大体週末金曜日に予約を受けるんですが、1週間分、40人分ぐらい受けるんですが、7～8分でいっぱいになります。その後、10分から15分は、「いっぱいです、申しわけありません」と謝っている状態になっています。今、私立の保育園では、一時預かりを休んでいる保育園も出てきているようですので、ぜひ区立の保育園などで広げていただければと思います。

○榎田会長 ご要望でよろしいですか。では、そういうご要望がございましたので、よろしくお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、次の病児保育事業へ行かせていただきます。お願いいたします。

○石井保育課長 保育課長から病児保育事業についてご説明させていただきます。

病児・病後児保育につきましては、子育て会議でもご報告させていただいているとおり、なかなか利用率が上がらないという問題があります。特に、保育所併設型については、利用率が2割とか3割といった状態になっていまして、医療機関併設型についても、利用率については5割程度というような状況です。そのデータの中身を見ますと、医療機関型については、利用可能の定員に対して、申込者数は非常に多く、実際は定員を超えているので、お断りをしている方、あるいは予約したが、当日突然キャンセルをして、連絡もないという方が結構います。利用定員に対して申込者数を比較すると、やはり不足しているような状況があります。来年度に向けて、特に医療機関型について、定員が増やせるところについては少しでも定員の増を図って、できるだけ利用する方に対して、利用につながるように、予算増額の検討をしているところです。

○榎田会長 ありがとうございます。何かこの件に関して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。諏訪委員。

○諏訪委員 諏訪です。前回のときにも申しましたが、予約がとりづらい、キャンセル待ちが生じていても、キャンセル待ちで空いたというのが遅過ぎる。対応を考えてくださいと伝えたんですが、定員を拡大するのも必要だとは思いますが、キャンセル待ちになることがわかっているのであれば、それなりに対応を考える。何番までかはわからないですけども、何番ぐらいのキャンセル待ちだから、きっと実際は使えるでしょうとか、そういった見当があれば、私も休暇をとりますと上司に言う前に、待つということもできるんですが、今だとキャンセル待ちになってしまうとはっきりと断られてしまうので、予約のとり方をまず検討していただけないでしょうか。

○石井保育課長 病児・病後児保育については、それぞれ区の委託事業として、医療機関、あるいは保育所をお願いしております。看護師の方、医療機関の先生との打ち合わせでは、キャンセルの連絡が遅いため、次の方に連絡ができないとのこと。指定の時間までに連絡がない場合は、キャンセル料でも取れないかということですが国や東京都の制度で行っていますので、利用料以外は取れない状況ですので、できれば利用される方がきちんと、当日必要がなくなれば、できるだけ早めに連絡をいただくという、これは、それぞれの個人の問題になってくるので、なかなかそこに踏み込めないというところが現状です。できるだけ区としても、利用のしおり、あるいはホームページに、医療機関の先生方からのご意見を踏まえて、必ずキャンセルするときは、指定された時間までに連絡するように、注意喚起するなど工夫をしているような状況です。

○榎田会長 よろしいでしょうか。区も努力してくださっているということでございます。ほかに、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、次です。実費徴収に係る補足給付を行う事業についてです。お願いいたします。

○石井保育課長 保育課長です。実費徴収に係る補足給付事業で、前々回のこども・子育て会議でご報告させていただいたとおり、通常、保護者の方に対して、実費徴収を取ることができるといような規定に法律上なっています、江東区の考え方としては、国の公定価格の金額を

施設に支払いをしているのとあわせて、区の単独補助ということで、補助金については通常の公定価格よりもより優遇した形で支出しているという関係がありまして、公定価格に加えて補助金で、通常の保育を行うに当たって、必要なものについては園で負担するというので、実費徴収、あるいは上乗せ徴収は基本的に認めておりません。

ただし、前回にお話ししたとおり、認定こども園については、やはり1号認定の幼稚園に通われている方と、2号、3号、保育園として通われている方が混在しております。基本的に幼稚園では、実費徴収が当たり前というような考え方があり、1号の保護者からは取り、2号、3号の保護者からは取らないというのはなかなかできないという現状があり、検討してきたところです。私立保育所等の保育所については、実費徴収を基本的には認めないが、認定こども園については1号の関係もあるので認めるが、その分、区の補助金からは、かかる経費については減額します。認定こども園が今、区には3カ所ありますが、通常の私立保育園の補助金よりも減額した形で30年度から対応させていただき、実費徴収を一定程度認めたというのがありますので、それに対応して、生活保護を受給されている方に実費徴収に対する補助金を出します。補助金の減額と合わせて、実費徴収に対する補足給付を予算要求をさせていただいております。

○油井学務課長 学務課長、油井です。こちらは保育課と同じく、実費徴収に係る補足給付を行う事業となっています。

事業概要としましては、子ども・子育て支援制度に移行した区立幼稚園と私立幼稚園等に通うこどものいる世帯のうち、生活保護を受給している世帯が対象です。当該保護者が支払う日用品や文房具用品等の購入に要する経費を園が実費徴収する場合には、その費用の一部を国と都と区が補助して、低所得者の負担軽減を図るものです。

現在、事業は実施しておりませんが、平成30年度から実施に向けて、現在予算要求をしているところです。

○榎田会長 2つの課からご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。諏訪委員。

○諏訪委員 諏訪です。以前、区内の認可保育園に入っていた際に実費徴収されました。内容としましては、こどもの誕生日カード、おはじき、帽子、スケッチブックなど一式買わせましたが、区では把握されていないでしょうか。

○榎田会長 いかがでしょうか。

○石井保育課長 区では、平成27年度から子ども・子育て支援法が本格施行されたということで、それ以降については、必ず認可保育園等については、年1回、指導検査に入っているという状況で、それ以前については、特に全園に対して、そういった指導検査には入っていませんでした。実費徴収については、原則としては徴収不可としておりますが、それ以外に実費徴収可としているもの、例えばおむつ代関係などについては認めています。また、例えば制服のようなものがあつたとしたら、強制的に全員着なさいという場合は園で用意してください。ただし、別に保育をする上で特に支障がなければ、制服を買っても買わなくてもいいのであれば、買いたいという人から実費徴収を認めるということで、全く実費徴収はだめだと言っているわけではなくて、きちんと線引きがあり、それに対して、こちらは実費徴収可ですけども、こちらは通常の保育を行う上であれば、それは運営費の中から出してくださいというので分けております。しかし、なかなか園自体で徹底ができていない部分もあるので、改めて今回周知をしたのと、認定こども園については取り扱いを別にしたということです。

○諏訪委員 先生が書いてくださるこどものための誕生日カードが、それに該当するのでしょうか。

○石井保育課長 区から通知を出していきまして、実費徴収不可としているものについて、保育に通常必要なものということで、例えば布団、連絡帳、防災頭巾、コップ、文房具についてもクレヨン、色鉛筆、はさみ、のり等については基本的に実費徴収しないでくださいとしています。逆に、実費徴収可としているもの、あるいは現物を持参しても可というのが、例えばおむつ、おむつの処理経費、歯ブラシ、ティッシュなどということで、それ以外に、例えば親子遠足の保護者の費用については基本的に徴収可としています。イベントの保護者にかかる費用などについては可としています。

○榎田会長 塩崎委員。

○塩崎委員 今の実費徴収の件でございますけれども、27年度、子育て支援法が変わったときに、江東区でも認められているものがありました。私たちも届けをして、これは幾らです、これを実費徴収していますということで、全部届け出をして、実費徴収が可能になったものもいっぱいありました。ただ、来年度から実施ということで、その考え方が多少変わってきたというところがあり、実は私どももどのように保護者に説明したらいいんだろうという事態になっております。一旦、認められていたものがだめになる場合、きちんと説明をいただきたい。理由などが無いので、保護者の方にどうやって説明していくんだろうということで、困っているところがございます。一度、説明という形で、何でこれがだめになったのか、年度が変わって、3年の間にどうしてこれがだめになっていくのかという説明がほしいと思っております。「変わりました」だけでは保護者に説明がしにくいというところがございます。よろしくお願いいたします。

○榎田会長 現場からお困りの声が上がっておりますが。

○石井保育課長 実費徴収については、法改正の際に区から保育計画課及び保育課名で通知を出したところですが。保育に当たり通常必要なものにかかわるものについては実費徴収不可ということで通知を差し上げていました。指導検査に入りそれぞれ園により取り扱いがまちまちだったということで、これは区が考え方を変えたというのではなく、基本的には補助金や運営費の中で見られるものということで、実際に先ほど列挙したような項目も上げています。これは実際に運営指導に入っている保育計画の職員と検討した結果で、今回3月に通知を改めて発出している形になっております。この実費徴収の関係につきましては、今年4月の保育園の事務説明会の際にもご説明をさせていただいております。

○榎田会長 実費徴収に係る補足給付を行う事業を検討していくということですが、よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、次です。虐待防止対策について、よろしくお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。5ページをお開きください。

児童虐待防止対策です。先ほどもお話ししましたように、児童虐待の件数等々増えている状況の中で、やはり早期発見・未然防止といったものが非常に重要になってまいります。

一方で、終結に至らないで継続になってしまう件数も増えているという背景がございます。このような背景の中で、南砂子ども家庭支援センターですが、こちらにつきましては、通常の

虐待対策のケースワーカーがいるだけではなく、例えばショートステイでありましたり、児童家庭支援士、ヘルパーの派遣であったりと、そのような要保護支援事業の利用調整業務というのでも委託しております。昨今、これらの利用調整業務が非常に増えているような背景もございまして、来年度の予算要求でございますけれども、虐待対策のケースワーカーを1名増配置という形で、現在予算の要求をしているところでございます。これによって、今後の児童虐待対応について、さらにきめ細かくしていきたいと思っております。

○榎田会長 この件に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
諏訪委員。

○諏訪委員 諏訪です。この配置はとてもいいことだとは思いますが、前回資料として頂戴した児童虐待受理件数、地域別にいただいたものでは、断トツで一番が豊洲でした。2番が砂町、大島とあるんですが、なんで南砂なのかなという理由がわからないのと、今後、多いところには配置を検討されるのかどうかというのを確認したいです。

私は地域でも子育ての話などをしていっている中で、夫も自治会を行っていて、地域単位、地域レベルで何とかしていかないといけないのではないかとこのことを話していますが、地域の間がこの児童虐待の人数などを知らなくて、自分の地域が一番多いというのを周りの者に言うと驚かれるんです。地域の間が虐待防止を自覚できるようなものを何かいただけたら、今後つながっていくのかと思っています。

○榎田会長 お願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。先ほど、豊洲が一番多いというお話をされましたけれども、実は今、江東区は、南砂の子ども家庭支援センターと、私ども子育て支援課と、両方で児童虐待の対応をしているんですが、いわゆる住所地ごとの地域管轄というのがなくて、南砂も江東区全域を行っていき、子育て支援課も江東区全域を行っていき。ですから、南砂の職員が豊洲も見ているし、砂町も見ている。あるいは私どもの職員が同じようところにあるということですので、必ずしも虐待の件数が多い豊洲と、それから南砂というのが1対1になっていないというのが、まず一つございます。

それから、地域レベルで対応、PRという形ですけれども、確かに地域の方には、虐待対応というのは一般の方はなかなか難しいかと思っておりますけれども、虐待に至る前の予防といいますか、あるいは地域の見守りというのは非常に重要でありまして、昨年の子育てメッセの結果を受けまして、これは江東区が行っているものではなく、地域の方が行っているんですけれども、地域の中でいろいろな見守り活動を行っていきこうといったような動きもございまして、そういった活動を今後活性化の中で、地域の方を巻き込んで、みんなで子どもたちを見守っていきけるような仕組みができればいいと思っております。

○榎田会長 ほかにございますでしょうか。
どうぞ。

○北島委員 北島です。今の児童虐待防止対策の件で、豊洲地区のこれからの課題だと思っておりますが、こども・子育てに関して、ぜひ豊洲地区にももっとも自治会を作ったり、子ども会を作ったり、そのようにして地域をもう少し活性化していかないと、なかなか見守りもできなくて、民生・児童委員も半分ぐらい欠員が出ている状態なので、もしかしたら2つぐらいに分けて、私や秋山委員も入っていらっしやいますけれども、青少年対策も2つぐらいつくっていただいて、新しい方が多いと思うので、学校を中心とした地域をまずつくりながら見守っていかないと、児童虐待防止の対策もなかなか難しいのではないかと考えています。ぜひ、そちらにも力を入れて、何か参考にしたいようなことがあれば、大島でも立ち上げてきた経緯もあ

り、城東地区も学校中心で地域をつくってきたと聞いていますので、ぜひ、参考にしてはどうかと思っています。

○榎田会長 いろいろな情報をいただきました。
ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、資料2全体を通しまして、何かご質問やご意見ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、この件についての質疑はこれで終了させていただきたいと思います。
予定していた議題は終わりましたが、今日は皆さんからとても活発な意見をいただきまして、その中で、保育所や待機児童だけではなくて、江東区のこどものみんなを視野に入れて考えていきたいなと思いました。機関の連携とか、地域の住民のネットワークに関する話もたくさんいただきましたので、これからそんな動きが、皆さんのお力に広がったならと思う次第です。

それ以外に委員の方から何かお話ししておきたいことはありますか。
丸山委員、お願いします。

○丸山委員 子ども・子育て支援事業の中に載っていない事業ということになるんですけども、養育困難家庭ですとか、虐待の事態に対して、子育て支援課や保健所がヘルパーを派遣するという事業がございます。非常にそれぞれの家庭にとって大切な事業だと思うんですけども、どういった事業なのか、その概要を教えていただきたいと思います。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。養育困難にある家庭に対するヘルパーの派遣ということですが、虐待もそうですけれども、例えば家事を援助したり、あるいは子育てを一緒になって行いながら、例えば本当に養育困難な家庭ですと、家事の仕方、子育ての仕方がなかなかよくわからないという方もいらっしゃいます。これまでの保護者の方の養育歴などで、子どもにどうやって接したらいいかわからないという方もいらっしゃいます。そういった方の家に定期的に家事援助、育児援助のヘルパーが入って、一緒になって家事や育児をしながら、あるいは適切なアドバイスをしながら支えていくというのが、今、私どもで行っている養育支援のヘルパーというものでございます。

○榎田会長 諏訪委員、お願いします。

○諏訪委員 2点あります。1点目は、いろいろなお話を聞いている中で、本当に区内に浸透していないなと感じています。子育てしている人間であっても、結構、区でどんなことを行ったださるかわからないことが多い。PRなど、もっと、区役所の周辺で行っていることが多いんですけども、他地域に来られてというのはみずべまでであって、そこから少し離れているような地域の方々には何もない状況なので、もう少しPRを積極的に来ていただけたらなというのがあります。

私は、11月12日のこうとう子育てメッセの実行委員もしております。そちらにもぜひ、ゼロ歳から5歳ぐらいをターゲットにということで行ってはいませんが、子育ては地域であるものということでみんなで考えていますので、皆さんがお越しいただいて、地域の方々となつなつていただいて、よりよくしていただければと思っていますので、どうぞお越しください。よ

ろしくお願いします。

○榎田会長 秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 私も言おうと思っていた。何にしろ、メッセに皆さん来てくださいと。

私、提案を1つしたいと思っておるんですけども、これだけ委員が、今年も3回、4回と会議と重ねて、31年までの後期の計画を一生懸命考えているのに、なかなか伝わらないと。私も、ほかで関係している青少年問題協議会、これは区長が会長になっているんですけども、各団体いろいろな方が参加している青少年問題協議会で、一昨年からシンポジウムを企画して、一昨年は豊洲、昨年は西大島の総合区民センター、今年は、来年の1月になるんですけども、文化センターでシンポジウムを開催して、青少年問題について地域に働きかけるということをしているんです。せつかく、こども・子育て会議、皆さんとともに2年間の任期を今過ぎているわけですけども、広く区民の方に、先ほどの虐待の問題でもそうでしょうし、見守りの問題でもそうでしょうし、そういったことで、できたら、先生お二人もいらっしゃるので、そういう方に基調報告していただいて、シンポジウムをするなり、外部の方をお招きするなり、それはこれから考えるとしても、そういったことを、今年度は無理だと思いますので、来年度が任期の2年目になりますので、メッセももちろんいいんですけども、メッセの前にもそういったことができればと思いますので、会長、副会長も含め、事務方にもお願いしたいと思っております。何にしても、こども虐待を、通報は非常に増えて、一番増えたのは面前DVだそうですけども、警察も入って、そういった形で関心は高くなっているんですけども、やはり我々里親のところに来る子のほとんどが虐待経験なので、みんなでその芽を摘むためにも、できることをしていきたいと思っておりますので、ご提案させていただきたい、このように思います。

○榎田会長 この会議の役割の規定もあるかと思っておりますので、ここですぐどうこうということではないかとは思いますが、そのようなご提案もあり、皆さんのネットワークもあると思っておりますので、またどこかで何かご検討をいただきいろいろな形で出てくることかと思っております。お心にとめていただきたいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、事務局から何かありますでしょうか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。本日はどうもありがとうございました。今年度でございますが、あと1回、会議の開催を予定しております。次回の開催は、先ほども申し上げましたとおり、2月ごろと考えてございます。ご案内につきましては、改めてご連絡を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○榎田会長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思っております。活発なご意見をたくさんありがとうございました。

— 了 —